

十日町民商ニュース

〒948-0037 十日町市妻有町東 1-404-11 tokamachi.minsho@gmail.com

2025 年 4 月 vol.545

☎025-757-2509

☎025-752-5679

所得税・消費税の振替日案内

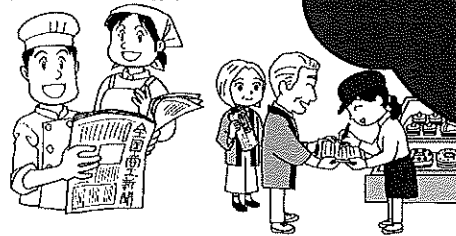
所得 税 4 月 23 日(水)

消費 税 4 月 30 日(水)

4 月 9 日から 19 日までの 10 日間！十日町民商拡大強化期間です！！

先日の合同理事会にて、4 月 9 日(水)～4 月 19 日(土)を拡大強化期間と定めさせていただきました。年々廃業や退会が増えてきており、このままだと民商存続が危ぶまれてしまいます。これまでの拡大行動では支部の役員が中心となり、拡大や声掛けを行っていましたが、増勢へと転換することができていません。インボイス署名などを持ってこの 10 日間、力を入れて会員の皆様の元を回らせていただきたいと思います。その際には会員の皆さまからもお知り合いの業者で困っている方がいればご紹介をお願いします。同業の方や独立を考えている方へ、「相談は、民商へ！」の声掛けをお願いします。

この強化期間で会員・読者の拡大や民商の認知を業者に広めていきましょう。



拡大キャンペーン

5 月 23 日(金)までの間で

新聞読者をご紹介いただいた方へ

ティッシュ BOX5 箱

プレゼント！！

4 月より雇用保険料が
変わっています

労働保険の年度更新書類の期限内の提出を！！

労働保険の年度更新書類の書込み会は 4 月 14 日(月)と 4 月 16 日(水)、提出期限は 4 月 25 日(金)となります。提出が間に合わない場合は必ずご連絡をください。書類を無くした場合などもご連絡を。

4 月分から雇用保険料の負担率が変わっていますので間違えないように給与計算を行いましょう。